

# 栗原市学校教育情報化推進計画

令和3年2月

栗原市教育委員会

# 目 次

はじめに

## 第1章 栗原市学校教育情報化推進計画について

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

## 第2章 栗原市学校教育情報化推進について

- 1 社会の動向
- 2 栗原市の現状
- 3 栗原市の課題

## 第3章 栗原市学校教育情報化推進の目標

## 第4章 栗原市学校教育情報化推進の施策及び取組内容

### 目標1 学習場面で積極的にICTを活用できる児童生徒の育成

- 基本方針1 児童生徒一人一人の特性に応じた学びの実現
- 基本方針2 情報モラル教育の推進

### 目標2 学習場面でICTを効果的に活用できる教員の指導力の向上

- 基本方針3 ICT活用指導力の向上
- 基本方針4 ICTの積極的な活用

### 目標3 校務における情報化の推進

- 基本方針5 校務効率化による教職員の負担軽減

### 目標4 情報セキュリティの確保と運用

- 基本方針6 情報セキュリティ対策の強化

### 目標5 ICTを活用するための支援体制

- 基本方針7 安心してICTを学習場面で活用できる支援体制

## 第5章 計画の管理

## はじめに

近年の高度情報通信技術等の進化に伴い、「超スマート社会」として新たに「Society5.0」が提唱されました。A I等の積極的な活用により、最適化された社会の実現を目指すなど、今後の社会は大きな変化を迎えることが予測されます。

国は、「第3期教育振興基本計画」「教育の情報化加速化プラン」等で、学校におけるICT環境の目標を示し、新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造を目指しています。また、平成29年3月告示の小学校及び中学校の新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」に基づく授業改善、各学校での「カリキュラム・マネジメント」の確立、プログラミング教育の必修化が盛り込まれました。

また、令和2年度のGIGAスクール構想の加速化に伴い、学習指導要領の趣旨を踏まえ、個別学習、協働学習の視点から授業改善を図り、個別最適化された学習が求められています。

本市においても「主体的・対話的で深い学び」にICTを積極的に取り入れ、児童生徒の特性に応じた学びの実現を目指します。

また、本市で推進している命を大切にする教育の一環として、情報モラル教育を充実し、児童生徒が安心してICTを活用できるよう家庭等と連携し、児童生徒の情報活用能力を育成していきます。

本計画は、教育委員会と学校が基本的な考え方を共有することにより、ICTを活用しながら「学府くりはら」の実現に向け、好奇心に満ち、自ら進んで学習する「栗原っ子」の育成を目指し、策定いたしました。

令和3年2月 栗原市教育委員会 教育長 佐藤 新一

## 第1章 栗原市学校教育情報化推進計画について

### 1 計画の目的

近年のグローバル化や高度情報通信技術等の進化に伴う急速な情報化の進展により、子供たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。スマートフォンやSNSの急激な普及により、いつでも、どこでも、誰もがインターネットを使い、文字や静止画、動画を瞬時に発信や活用、交流ができるようになりました。

また、プログラミング教育の必修化、デジタル教科書の導入、GIGAスクール構想に伴うタブレット端末の活用など、今後は、各学校において、積極的にICTを活用し、児童生徒一人一人の実態に応じた指導を推進していくこととなります。

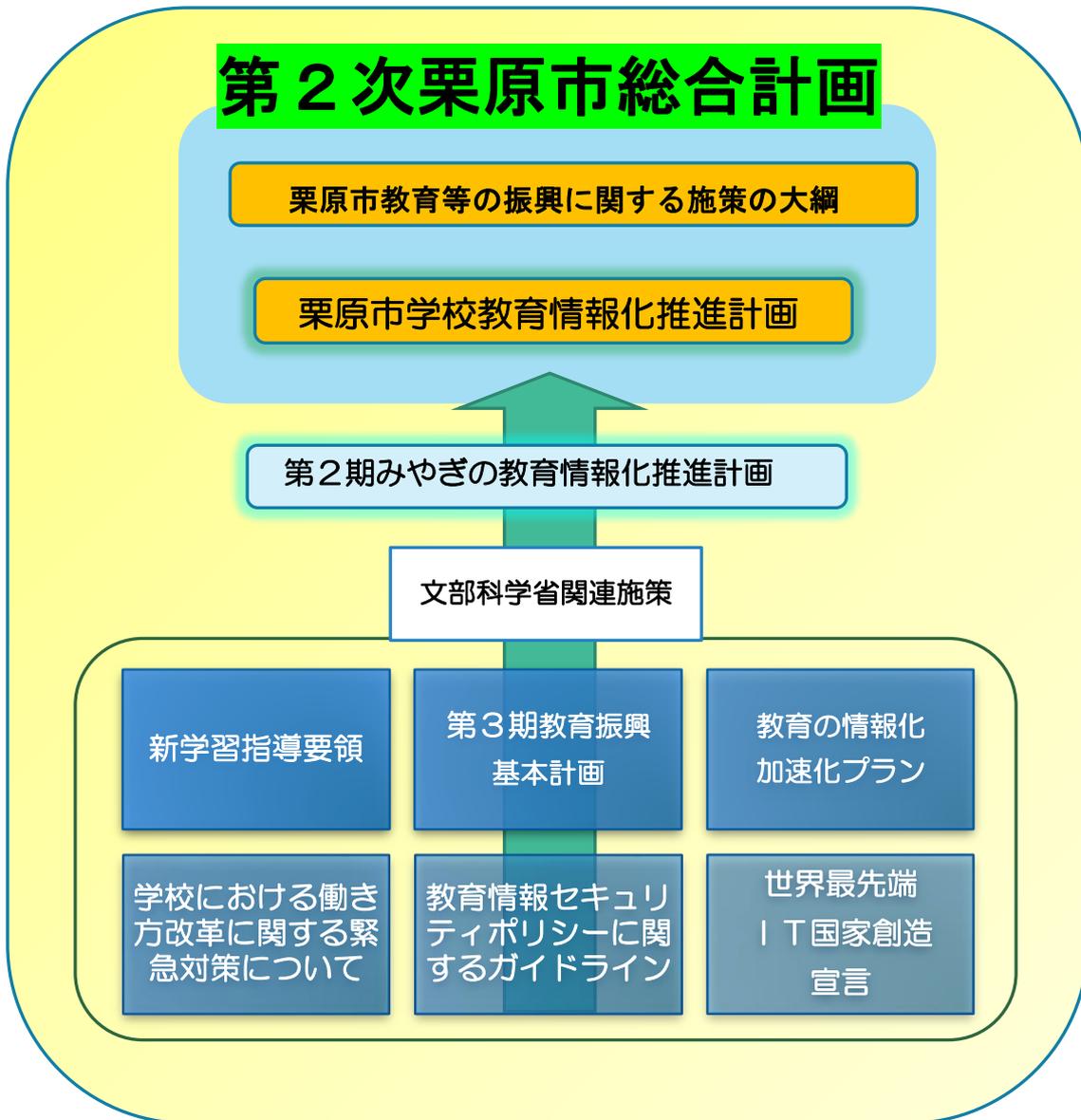
本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月28日施行）を受け、学校教育の情報化推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、ICTの活用や整備を進め、学校教育の質の向上を目指し、栗原市の未来を担う児童生徒を育成していくことを目的とします。

### 2 計画の位置付け

本計画は、『第2次栗原市総合計画』将来像Ⅱ『子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために』に基づき、本市の学校教育における情報化の基本的な考え方と方向性の指針となるものです。

なお、国の「第3期教育振興基本計画」等や県の「第2期みやぎの教育情報化推進計画」等との連携・整合性も図っております。

## 本計画のイメージ



※各関連施策の説明については第5章参照

### 3 計画の期間

本計画は、令和3年度（2021年度）から小学校へのデジタル教科書が本格導入される令和6年度（2024年度）までの4年間とします。

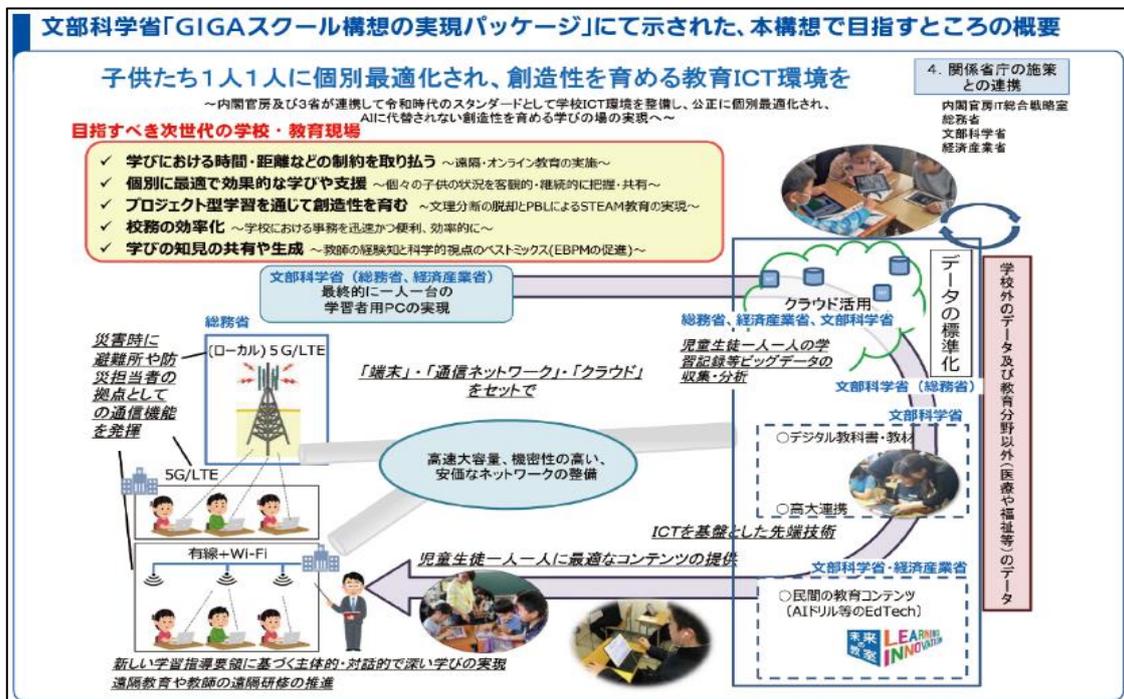
## 第2章 栗原市学校教育情報化推進について

### 1 社会の動向

21世紀は、「知識基盤社会」の時代であり、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域において活動の基盤となります。近年、情報化やグローバル化といった社会的な変化が、人間の予測を超えて進展しています。「<sup>1</sup>Society5.0」による「超スマート社会」の到来が社会や生活を大きく変え、医療分野やAI家電等、<sup>2</sup>I.O.Tの技術によりサイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を連携し、すべての物や情報、人を一つにつなげ、より最適化された社会になります。

これからの社会において児童生徒は、主体的に情報社会と向き合い、自身の人生を拓きながら、よりよい社会の創り手としての力を培っていくことが求められます。

学校においても、令和2年度内に1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することになり、多様な子供たちの資質・能力を確実に育成し、個別学習や協働学習の推進により、個別最適化された教育の実現が求められています。

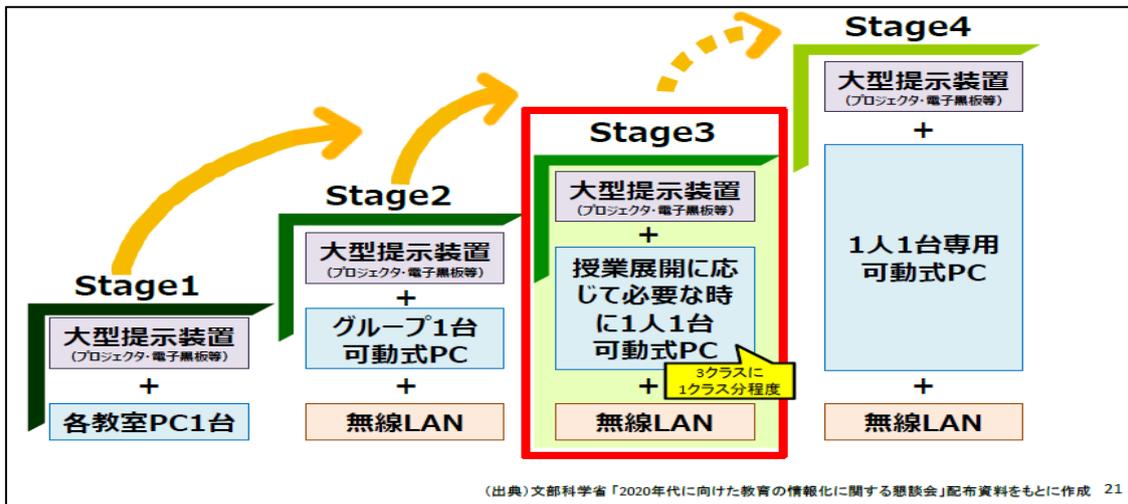


(出典 文部科学省『GIGAスクール構想の実現』)

※参考資料としてP24に拡大図を掲載

※<sup>1</sup>Society5.0…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

※<sup>2</sup>IOT…IoT: Internet of Things（モノのインターネット）とはモノがインターネット経由で通信すること



(出典 [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2))

### 【校務におけるICT環境について】

学校における働き方改革の「緊急提言」（平成29年8月29日）の中で、「教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。」となっています。また、具体的な方針の一つに、統合型校務支援システムの導入促進を挙げ、通知表や指導要録への記載など学習評価をはじめとした業務の電子化による効率化、ICTを活用した教材の共有化を積極的に進めることが求められています。

### 【セキュリティ対策について】

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和元年12月版）の中で、地方公共団体における教育情報セキュリティの考え方について以下の6点が挙げられています。

- (1) 組織体制を確立すること。
- (2) 児童生徒による<sup>1</sup>機微情報へのアクセスリスクへの対応を行うこと。
- (3) インターネット経由による標的型攻撃等のリスクへの対応を行うこと。
- (4) 教育現場の実態を踏まえた情報セキュリティ対策を確立させること。
- (5) 教職員の情報セキュリティに関する意識の醸成を図ること。
- (6) 教職員の業務負担の軽減及びICTを活用した多様な学習の実現を図ること。

また、このガイドラインは、教員及び児童生徒が、安心して学校においてICTを活用できるようにするために必要不可欠な条件となっています。

※<sup>1</sup>機微情報…センシティブ情報。個人の思想・信条や国家機密など、きわめて慎重に取り扱うべき情報

## 2 栗原市の現状

栗原市は、これまでに、学校におけるコンピュータ教室の整備、授業で活用できるプロジェクター等の周辺機器の整備、市教育研究センターによるICT研修会の実施などに取り組み、学校の情報化を推進してきました。その結果、教材研究や校務でICTを活用できる教員は全国平均や県平均よりも多くなっています。

また、「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備等、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速させることに取り組んできました。

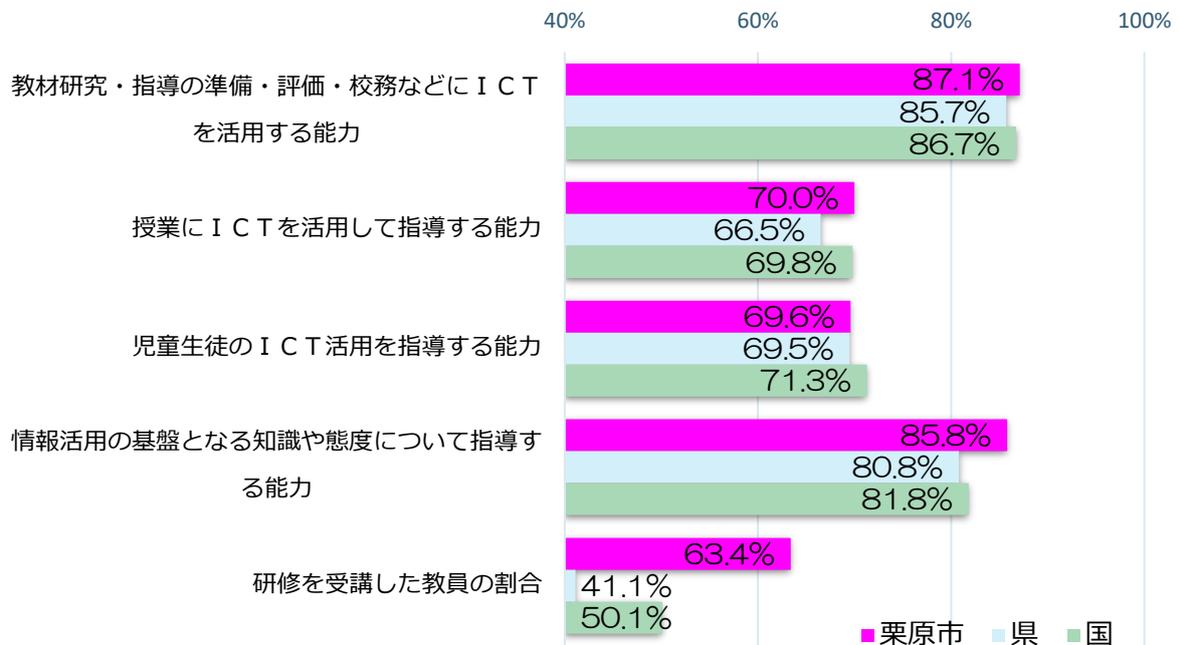
今後は、新学習指導要領の本格実施や「教員の働き方改革に関する緊急対策」を踏まえ、現在のICT環境の見直しが必要となります。また、「教育情報セキュリティポリシー」を早期に改定し、現状のICT環境に合った運用に整備していくことが必要になります。

### 【学校教育の情報化推進に関する状況について】

整備項目	整備内容
学習者用コンピュータ	児童生徒に1人1台（4,288台）
指導者用コンピュータ	授業を担当する教師1人1台（209台）
大型提示装置・実物投影機	普通教室各1台 （大型提示装置 209台、実物投影機 209台）
インターネット及び無線LAN	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1Gbps以上の校内LANを整備。</li> <li>・光回線により、児童生徒1人当たり2Mbps程度の通信速度を確保。</li> </ul>
統合型校務支援システム	令和3年10月に整備予定
ICT活用相談窓口設置	令和3年4月に市教育研究センターに設置予定

### 【学校における I C T 教育の現状について】

教員の I C T 活用能力（校務，授業に活用しての指導等）は，全国平均及び県平均を上回っています。



出典：令和元年度「学校における教育の情報化実態等に関する調査」

※調査表については第 5 章参照

### 3 栗原市の課題

栗原市は、教員の I C T 活用能力は全国平均よりも高いものの、児童生徒が I C T 機器を活用できるよう指導できる教員は全国平均よりもやや少ないことが分かります。I C T を授業の中でどのように活用し、児童生徒をどのように育成していくのか、共通理解の下、実践していく必要があります。

教員の指導の力に格差を生じさせないため、教員の声を活かした研修体制の整備、各学校への情報推進リーダー配置、推進リーダーを中心とした学校単位での研修体制の整備が必要となります。

また、校務の効率化の阻害要因となっているインターネット（接続規制）や U S B メモリの使用制限などへの対応も喫緊の課題となっています。

## 第3章 栗原市学校教育情報化推進の目標

本計画における目標を達成するために、栗原市の課題を踏まえ、以下の基本方針及び具体的な内容を掲げ実施していきます。

### 目標1 学習場面で積極的にICTを活用できる児童生徒の育成

#### 基本方針1 児童生徒一人一人の特性に応じた学びの実現

- 取組1 周辺機器の活用(実物投影機、プロジェクター)
- 取組2 学習アプリの活用
- 取組3 家庭への端末機器等の貸出
- 取組4 遠隔授業の推進
- 取組5 AIドリル等の運用

#### 基本方針2 情報モラル教育の推進

- 取組1 外部機関等を取りまとめた情報サイトの整備と運用
- 取組2 情報モラル教育及び情報リテラシー教育の推進
- 取組3 情報モラル学習会(親子学習会等)の実施

### 目標2 学習場面でICTを効果的に活用できる教員の指導力向上

#### 基本方針3 ICT活用指導力の向上

- 取組1 主体的・対話的で深い学びの推進
- 取組2 学習支援アプリによる授業実践
- 取組3 プログラミング教育の支援
- 取組4 デジタル教科書の導入
- 取組5 児童生徒へ実態アンケートの実施

#### 基本方針4 ICTの積極的な活用

- 取組1 情報推進リーダーの配置
- 取組2 情報推進ネットワーク研修会(仮称)の実施
- 取組3 情報活用交流サイト(仮称)の運用
- 取組4 教育計画への校内情報化計画(仮称)の位置付け
- 取組5 年間指導計画への位置付け

### 目標3 校務における情報化の推進

---

#### 基本方針5 校務効率化による教職員の負担軽減

- 取組1 情報化推進委員会(仮称)の設置
- 取組2 校務支援システム整備と校務支援研修会の実施
- 取組3 校務内容の改善
- 取組4 クラウドバイデフォルトの利活用

### 目標4 情報セキュリティの確保と運用

---

#### 基本方針6 情報セキュリティの確保と運用

- 取組1 栗原市学校情報セキュリティポリシーの策定
- 取組2 校務支援システムのネットワーク分離
- 取組3 二段階認証等、セキュリティの確保

### 目標5 ICTを活用するための支援体制

---

#### 基本方針7 安心してICTを活用できる支援体制

- 取組1 指定校制度による学習成果の普及
- 取組2 ICT相談窓口の設置
- 取組3 保守窓口の設置
- 取組4 GIGA StuDx 推進チームの活用



## 学府くりはらのGIGAスクール構想



## 第4章 目標及び取組内容

### 目標1 学習場面で積極的にICTを活用できる児童生徒の育成

各教科等でICTを積極的に活用し、友達と協働で作業し、学習場面で効果的に課題解決に取り組み、情報を整理して考えをまとめることができる児童生徒を育成します。

また、様々な情報を取捨選択するなど、情報と正しく付き合うことができる児童生徒を育成します。

児童生徒一人一人の特性に応じた学びの実現、情報との正しい付き合い方を学ぶ情報モラル教育の充実の2つの方針を柱とし、具体的な取組内容を掲げ、実行していきます。



## 基本方針 1 児童生徒一人一人の特性に応じた学びの実現

### 取組内容

- 1 多様な児童生徒一人一人の資質・能力をより一層確実に育成できるよう、周辺機器を整備し、分かる授業を展開していきます。【教育委員会】
- 2 児童生徒の特性や実態に応じたきめ細かい学習ニーズに応じるため、学習用のアプリの検討及び導入を年2回程度実施し、児童生徒の特性に応じた学びを推進します。【教育委員会】
- 3 家庭学習で自学自習ができるように必要に応じてタブレット端末等を貸出できるように体制を整備します。【学校】
- 4 児童生徒の多様な考えや、他機関等との交流の機会を創出し、児童生徒の学習の幅を広げ、一人一人の夢の実現にICTを活かします。【学校】
- 5 児童生徒が自分の理解度に応じて取り組めるAIドリルを活用し、どこでも、いつでも最適化された学習ができるようにします。【学校】

### 取組予定

取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
周辺機器の活用 【実物投影機、プロジェクター】	計画	活用（授業研究）			
学習用アプリの活用	検討	導入・活用・研修会の実施			
家庭への端末機器等の貸出	要項作成	運用、評価			
遠隔授業の推進	研修	計画	授業実践・評価		
AIドリル等の運用	計画		運用		

## 基本方針 2 情報モラル教育の推進

### 取組内容

- 1 警察署や携帯電話会社等、外部機関で実施している情報モラル教育が実施できるよう情報モラルサイトを整備し、児童生徒が安全に情報通信機器を活用できるようにします。【教育委員会】
- 2 情報モラル教育及び情報リテラシー教育の推進を教育計画に位置付け、情報手段を正しく使うための判断力や心構え、情報活用能力を児童生徒に指導します。【学校】
- 3 児童生徒の現状を把握し、家庭と協力して、発達段階に応じた指導を実施し、児童生徒に情報を正しく活用できる力を育成します。【学校】

### 取組予定

取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
外部機関等を取りまとめた情報サイトの整備と運用	計 画	運用・実施・評価			
情報モラル教育及び情報リテラシー教育の推進	計 画	実施と分析、評価			
情報モラル学習会（親子学習会等）の実施	計 画	実施・評価			



## 目標 2 学習場面でICTを効果的に活用できる教員の指導力向上

「好奇心に満ち、自ら進んで学習する子ども」の育成に向け、教員のICT活用指導力の向上とICT環境の充実を図り、確かな学力を育みます。

学習指導要領に基づいた教育、GIGAスクール構想を推進するための指導方法の確立、ICT環境の充実、教員の指導力向上、各校で効果的にICTを活用するカリキュラム・マネジメントの推進を含めた2つの基本方針を設定し、具体的な取組内容を掲げ、実行していきます。



### 基本方針3 ICT活用指導力の向上

#### 取組内容

- 1 栗原市がこれまで実践を積み重ねている主体的・対話的で深い学びを実現するための授業の深化に努めます。【学校】
- 2 各教科・領域等で<sup>1</sup>アクティブ・ラーニングを推進し、児童生徒の実態に応じた学びを保障します。【学校】
- 3 プログラミング教育のための機材貸出や授業実践の支援を行い、小学校の教職員が授業で実践できるようにします。【教育委員会】
- 4 デジタル教科書の活用により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難を低減します。【学校】
- 5 児童生徒の満足度等の現状を把握し、各校で分析し、より効果的な活用に向けた授業改善につなげます。【学校】

#### 取組予定

取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
主体的・対話的で深い学びの推進	授業実践・検証				
学習支援アプリによる授業実践	計画	活用・普及・共有			
プログラミング教育の支援	整備	授業実践・累積			
学習用デジタル教科書の導入	計画	検討	導入	運用(一部)	運用(全部)
児童生徒へ実態アンケートの実施(年1回)	計画	実施と分析、多方面への周知			

※<sup>1</sup>アクティブ・ラーニング…学習者である生徒が受動的となってしまう授業を行うのではなく、能動的に学ぶことができるような授業を行う学習方法

## 基本方針4 ICTの積極的な活用

### 取組内容

- 1 各校が学習場面等で積極的にICTを活用できるよう、各校に情報推進リーダーを配置し、個別最適化を目指した指導展開のため、校内研修の機会を設定します。【学校】
- 2 主体的・対話的な授業を実践するため、情報推進ネットワーク研修会(仮称)を創設し、自ら課題を見付け、自ら課題を解決できるような指導力向上のための研修会を実施します。【教育委員会】
- 3 各校の優れた実践を紹介し合う栗原版情報活用交流サイト(仮称)を創設します。【学校】
- 4 栗原市学校情報化推進計画を受け、各校で推進計画を作成し、教育計画に位置付けます。【学校】
- 5 各教科・領域等においてICT活用場面を記載し、各校で効果的に活用できるよう年間指導計画に活用場面を位置付けます。【学校】

### 取組予定

取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
情報推進リーダーの配置と授業実践	計画	校内研修会の実施			
情報推進ネットワーク研修会(仮称)の実施	計画	実施、解決、実践			
情報活用交流サイト(仮称)の運用	計画	運用			
教育計画への校内情報化計画(仮称)の位置付け	計画	実践と評価、累積			
年間指導計画への位置付け	計画	実践と評価、累積			

### 目標3 校務における情報化の推進

校務における教職員への負担軽減のため、ICTを活用して校務を効率化し、児童生徒と向き合う時間を確保します。

校務支援システムの構築や校務の効率化を市内で共有していくための推進委員会の設置などを基本方針とし、具体的な取組内容を掲げ、実行していきます。

### 基本方針5 校務効率化による教職員の負担軽減

#### 取組内容

- 1 情報化推進委員会（仮称）を設置し、運用方法等について検討します。【教育委員会】
- 2 校務の負担軽減のため校務支援システムを整備し、利活用のために研修会を実施します。【教育委員会】
- 3 管理職や校内情報推進リーダーを中心に保護者アンケート等、校務の一部にICTを活用し、校務の効率化を図ります。【学校】
- 4 教職員の働き方改革の観点から、クラウドを活用していつでも、どこでも必要な情報を利活用できるようにします。【教育委員会】

#### 取組予定

取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
情報化推進委員会（仮称）の設置	検討	運用、改善			
校務支援システムの整備と校務支援システム研修会の実施	計画	整備	研修会の実施	評価	
校務内容の改善	校務見直し	運用、評価			
クラウドバイデフォルトの利活用	計画	運用、改善			

※クラウドバイデフォルト…クラウドサービスの利用を第一候補として検討すること。

## 目標4 情報セキュリティの確保と運用

G I G Aスクール構想で構築した環境の下で児童生徒及び教職員が安全、安心に運用できるように「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づきセキュリティレベルの確保に努めます。

栗原市学校情報セキュリティポリシーの策定やネットワークの運用等、安全、安心して学習や校務で利活用できるよう基本方針を設定し、具体的な取組内容を掲げ、実行していきます。

### 基本方針6 情報セキュリティの対策の強化

#### 取組内容

- 1 児童生徒及び教職員が安全、安心して学習や校務に利活用できるよう効果的な栗原市学校情報セキュリティポリシーを策定します。【教育委員会】
- 2 栗原市学校情報セキュリティポリシーに基づき、校務支援とのネットワーク分離や二段階認証等、セキュリティ対策に努めます。【学校】

#### 取組予定

取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
栗原市学校情報セキュリティポリシーの策定	策定	運用	第2次策定・運用・評価		
校務支援システムのネットワーク分離	検討		運用、評価、改善		
二段階認証等、セキュリティの確保	検討	運用、評価、改善			

## 目標5 ICTを活用するための支援体制

「いつでも」「どこでも」「誰でも」ICT環境を利活用できるようにするための支援体制を構築します。

学校支援体制として、指定校制度の導入やICT相談窓口を設置など、具体的な取組内容を掲げ、実行していきます。

### 基本方針7 安心してICTを活用できる支援体制

#### 取組内容

- 1 指定校制度により、児童生徒及び教職員、家庭が一体となって推進し、ICTによる教育の成果を市内の各小・中学校へ普及します。【教育委員会】
- 2 教職員が安心して、タブレット端末を活用し、指導力の向上を図るためにICT相談窓口を設置します。【教育委員会】
- 3 修理等に迅速に対応できるよう保守窓口を設置します。【教育委員会】
- 4 <sup>1</sup>GIGA StuDx（文部科学省）を活用し、最新の情報を取り入れながら様々な学習場面でのタブレット端末の利活用を展開します。【教育委員会】

#### 取組予定

取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定校制度による学習成果等の普及	検討	指定、評価			
ICT相談窓口の設置	検討	運用、評価、改善			
保守窓口の設置	契約	運用、評価			
GIGA StuDx 推進チームの活用	計画・周知	活用・実践の自校化			

※GIGA StuDx…GIGA スクール構想の浸透による学びのDX（デジタルトランスフォーメーション）と学校の教育活動におけるICT利活用の促進のためのExchange（情報交換）を掛け合わせた造語

## 第5章 計画の管理

本計画を着実に推進していくために、市内各小中学校の教員で構成する「栗原市情報化推進委員会」（仮称）において、進捗状況について、協議、検討し、必要に応じて改善しながら進捗管理していきます。

また、本計画は、4年間を見据えて作成しましたが、近年の情報化や技術の進歩は速く、その時代の背景やニーズに応じていく必要があります。そのため、より先進的な教育が展開できるよう社会の動向やICT教育の動向等を見据え、必要に応じて修正・改善していきます。

### ◆ ICT活用指標

年度	活用指標
令和2年度（現状）	小学校高学年、中学校において週1回程度活用
令和3年度	小学校高学年と中学生において、1日1回以上活用
令和4年度	小学校低学年及び中学年において 1日1回以上 小学校高学年及び中学生において 1日2回以上
令和5年度以降	小学校低学年及び中学年において 1日2回以上 小学校高学年及び中学生において 1日3回以上 →あらゆる学習場面で目的意識をもって使える児童生徒の育成を目指します。

### ◆ 栗原市がめざす教員のICT活用能力

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	87.1%	90%	95%	100%	100%
授業にICTを活用して指導する能力	70.0%	75%	85%	90%	100%
児童生徒のICT活用を指導する能力	69.6%	75%	85%	90%	100%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	85.8%	90%	95%	100%	100%
研修を受講した教員の割合	63.4%	80%	90%	100%	100%

## 参考資料

要領・計画等	意味
学習指導要領	一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容等を文部科学省が定めているもの。
第3期教育振興基本計画	平成30年6月15日に閣議決定。教育基本法に示された理念の実現と、日本の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進のため、政府として策定する計画。
教育の情報化加速化プラン	「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」における議論を基に策定された計画。国、地方公共団体、学校が連携し、それぞれの責任を果たしながら教育の情報化に取り組むようにしたもの。
学校における働き方改革に関する緊急対策	平成29年12月22日に中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の具体的な方策を踏まえ、文部科学省が実施内容をまとめたもの。
教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン	地方公共団体が設置する学校を対象とする情報セキュリティポリシーの策定等を行う際の参考になるよう、学校における情報セキュリティポリシーの考え方及び内容について解説したもの。
世界最先端IT国家創造宣言	政府のIT戦略であり、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめたもの。

参考資料（文部科学省「GIGAスクール構想でめざす概要図」）

文部科学省「GIGAスクール構想の実現パッケージ」にて示された、本構想で目指すところの概要

子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める教育ICT環境を

～内閣官房及び3省が連携して令和時代のスタンダードとして学校ICT環境を整備し、公正に個別最適化され、AIに代替されない創造性を育める学びの場の実現へ～

目指すべき次世代の学校・教育現場

- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援 ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ✓ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ～文理分科の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ 校務の効率化 ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ✓ 学びの知見の共有や生成 ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)～

4. 関係省庁の施策との連携

内閣官房IT総合戦略室  
総務省  
文部科学省  
経済産業省



## 参考資料（調査表）

### 3. 教員のICT活用指導力等の実態

( 1 ) 教員のICT活用指導力の状況(令和元年度において授業を担当している教員)

(単位:人)

	できる	やや できる	あまり できない	ほとんど できない
<b>A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力</b>				
A-1 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。				
A-2 授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。				
A-3 授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。				
A-4 学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。				
<b>B 授業にICTを活用して指導する能力</b>				
B-1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。				
B-2 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。				
B-3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。				
B-4 グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。				
<b>C 児童生徒のICT活用を指導する能力</b>				
C-1 学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。				
C-2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。				
C-3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。				
C-4 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。				
<b>D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力</b>				
D-1 児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。				
D-2 児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。				
D-3 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。				
D-4 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。				

※令和2年3月1日現在の教員について回答すること。

## 栗原市学校教育情報化推進計画

令和3年2月発行

発行 栗原市教育委員会  
〒989-5171  
宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地  
TEL 0228-42-3512

編集 栗原市教育委員会学校教育課